

## 令和7年度第1回白石町総合教育会議 会議録（要旨）

- 1 日時 令和8年3月6日（金） 15：00～16：08
- 2 場所 総合センター 2階 集団指導室（研修室6）
- 3 出席者 【構成員】  
白石町長 田島健一  
教育長 下平博明  
教育長職務代理者 堤 王宏  
教育委員 松尾博之  
教育委員 川崎姿子  
教育委員 一ノ瀬ひとみ

### 【事務局】

副町長 百武和義  
企画財政課 課長 大串恭隆  
企画財政課 課長補佐 川崎常弘  
企画財政課 政策調整係長 大川内清智  
企画財政課 政策調整係 主任 武富誠弥  
企画財政課 政策調整係 主事 田中辰之介  
学校教育課 課長 久原正好  
学校教育課 課長補佐 吉原浩  
学校教育課 教育総務係長 古川由美子  
新しい学校づくり課 課長 永石 敏  
新しい学校づくり課 課長補佐 川畑徳人  
新しい学校づくり課 推進係長 本山雅章  
生涯学習課 課長 矢川靖章  
生涯学習課 課長補佐 伊東義行

【傍聴者】 なし

≪以下議事録本文≫

## 1 開会

### ○川崎企画財政課長補佐

会議を始めます前に、会場の皆さんにお願いいたします。

スマートフォン等をお持ちの方がいらっしゃいましたら、電源をお切りになるかマナーモードに設定をお願いいたします。

本日は、ご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから令和7年度第1回総合教育会議を開会いたします。

この会議は地方教育行政の組織および運営に関する法律第1条の4第1項の規定に基づき設置をしております。会議は、町長が招集いたしますが教育委員会は、その権限に属する事務に関して協議する必要があるときには、町長に対し、協議すべき具体的事項を示して会議の招集を求めることができるということとなっております。

本日は田島町長、下平教育長、堤教育長職務代理者、松尾教育委員、川崎教育委員、一ノ瀬教育委員に参加をいただいております。

式次第の2番、町長挨拶に入ります。田島町長よりご挨拶をいただきます。

## 2 町長挨拶

### ○田島町長

皆さんこんにちは。本日は、令和7年度第1回白石町総合教育会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

教育委員会の皆さん方には日頃から、本町の教育行政に関しまして、並々ならぬご尽力を賜っておりまして、厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。

今朝もですね、午前中は小中学校の卒業式ということで、ご参加をいただきまして本当にありがとうございました。

今年度は、本町にとりましても計画の策定や改正に多く取り組んでいる年度でございます。その中でも町の最上位計画である第4次白石町総合計画は特に力を注いでいるところでございます。

本日の総合教育会議では、白石町教育大綱の改正をテーマとさせていただきます。教育大綱の改正は、総合計画の策定とあわせて、進めているものでございます。2月26日定例教育委員会で教育大綱の改正案について事前に意見をいただき、本日を迎えた運びでございます。

また、いよいよ4月からは有明地域の3小学校が有明小学校としてスタートいたします。本町の教育行政によりまして、大きな節目となるこの時期に第4次総合計画の策定や教育大綱の改正など、新しいまちづくりと教育行政の指針を定めることができますことは、誠に意義深いものと考えております。

本日は、この場で教育委員会の皆様との協議を行うことで、教育行政のより一層の大発展に繋がればと望むところでございます。

どうか最後まで忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○川崎企画財政課長補佐

ありがとうございました。

それでは、早速、協議事項に入りたいと思います。協議事項につきましては、白石町総合教育会議設置要綱第4条第3項の規定によりまして、会議の議長は、町長をもって充てると規定されておりますので、田島町長より進行をお願いいたします。

○田島町長

それでは協議事項に入らせていただきます。議長を務めさせていただきます。

まず最初に、白石町教育大綱の改正について、協議をさせていただきたいと思います。事務局からの説明をお願いいたします。

○武富政策調整係主任

資料1「教育大綱の改正案」、資料1補足資料に沿ってご説明をさせていただきます。

2月26日に定例教育委員会で事前に改正案と第4次総合計画の教育分野について説明をさせていただいておりますので、総合計画の内容については、本日は割愛をさせていただきます。早速教育大綱の改正案についてご説明をさせていただきたいと思います。

それでは資料1の改正案、1ページ目から説明していきます。全体的には、文言の修正がメインでございますので簡潔に説明させていただきます。

まず1ページ初めの部分の文言の修正をしております。

続きまして2ページも文言の修正でございますが、教育総合計画と教育大綱の関係図を2ページの上段に設けておりますけれども、緑の部分「佐賀県教育の基本指針」が、現在は「佐賀県教育施策実施計画」へ変わっておりますのでそちらに文言を変えております。

続きまして3ページ、大綱の実施期間でございます。こちらについては何度も申し上げさせていただいておりますけれども、第4次総合計画の計画期間でございます。令和8年度から令和11年度までの4年間で改正をさせていただきたいと思っております。そして、基本方針でございます。本町が合併当時から掲げている基本理念「人と大地がうるおい輝く豊穰のまち」。基本理念については、第4次総合計画につきましてもこの基本理念に変更はございません。教育大綱の基本方針につきましても継続していくということで変更せずそのまま記載をさせていただいております。

最後の4ページをご覧ください。5の重点目標でございます。基本方針ごとに10本の柱ということで10個の重点目標を定めております。この重点目標を基に、教育委員会の方で教育の指針を定め、取り組みを実施していくこととなります。10個目の重点目標「小中学校再編に関する取組」を「小中学校の新しい学校づくりに関する取組」に変更させていただきます。

きます。新しい白石中学校は既に始まっておりますけれども、今後も小学校の再編と合わせて、ソフトとハードの両面で新しい学校作りに取り組んでいく主旨です。

資料 1 補足資料をご覧くださいでしょうか？こちらにつきましては第 4 次総合計画の基本目標 4「個性豊かな人と文化を育むまち」にぶら下がっている施策 23 から 27 と教育大綱の重点目標の関連性について、お示ししております。

また一番右の欄につきましては、総合計画にも記載しているキーワードを記載しております。事務局からの説明は以上になります。

○田島町長

ただいま担当者の方から説明いただきました。

これを受けて、教育委員の皆さん方と意見交換をさせていただきたいと思います。

先ほどの説明の中でも、あまり大きな変化はないということでございますけれども忌憚のないご意見をいただければと思います。

○下平教育長

この教育大綱の目標に異論はございません。

ただ、佐賀県教育政策実施計画の「褒めるから始める始まる」というキャッチフレーズを取り入れたり、白石町でもコミュニティスクールについては「ひっきゃで、子供たちの笑顔と育ちを真ん中に」というキャッチフレーズに触れながら、そのことをまたこの大綱をもとに白石町の方針を決めていきたいと思っております。

特に、県の方も先ほどの計画の 5 番目に、「教育 DX の推進と学びを支える環境作り」とありますので、本町でも来年度も AI を活用した AI による英語教育強化事業を取り組みますからその他の施策等を含めて、この内容で確認をしていけたらと思うところです。

○田島町長

他にございませんか。

それでは本日の案で、改正の手続きを進めさせていただきます。

それでは次に進ませていただきます。

続きまして、業務量管理・健康確保措置実施計画について、意見交換をさせていただきます。教育委員会事務局からの説明をお願いいたします。

○下平教育長

私の方から白石町の教職員に関する白石町業務量管理・健康確保措置実施計画ということで、教育要領の改訂により、より教職員の業務量の管理、あるいは健康管理の措置を行うために、この実施計画等を作成の上、総合教育会議で承認しながら進めていくことが示されているところです。

内容につきましては、先日の教育委員会等でも説明しておりますので割愛いたしますが、1 ページ黄色の部分、特に（1）の一つ目の○「1 箇月時間外在校等時間が4 5 時間以下の教育職員の割合を1 0 0 %にする。」と記載しておりますが、その点も大きな目標であったり、次のページあたりにも黄色のマークにしてる内容は特に改訂の要点だと思っております。

2 ページの下の方との部活動3 分類について示された内容もありますが、本町が取り組んでいる部活動の地域展開については、令和 8 年 9 月以降、休日の全ての部活動の地域展開を実施する。また、「オフシーズン制」の導入については、新制度導入にあたり、大きなポイントとして検討をしていく予定にしております。

下の方の生成 AI 等を活用し、学習評価や成績処理等に係る事務負担を軽減することは、教育 DX の推進と相まって重要な政策にしていくという考えです。

なお、このあたりの取り組みについては、3 ページの一番最上段の方に、令和 8 年度に新設されます「こども課」との連携についても記載しておりますので、そのあたりも一つの要点になるかということです。

これらの内容を総合教育会議で承認の上、環境の整備に取り組んでいくということをごの時間に共有できたらと思うところです。どうぞよろしく申し上げます。

#### ○田島町長

教育長からの説明が終わりましたけれども、皆さん方からご意見はございませんでしょうか？

#### ○堤教育長職務代理者

全国的な問題となっている教職員の業務の改善ですけれど、特に本町では小学校であれば今から特に有明地域、白石地域と統合再編する中で、小学校は歴史が長い分、いろいろ地域から任されてた仕事とかもあったりするのでそういったところを少しずつ統合を機に整理する一つの機会になるのかなと思います。

また、中学校については統合も終わって、部活動の地域展開というのが非常に一つの転換点になってますので、その辺りをしっかりやっていくことが必要だと思います。

やっぱり、地域の方々の理解がないと進まない面も非常にあるかと思うので、保護者だけではなくて地域の方にもぜひ情報発信をしていただけたらと思います。

#### ○久原学校教育長

この部分につきましては、実効性が伴わないといけない。作ったばかりで、形骸化してはいけないというところがございます。広く広報等を活用してお示しをしていきたいと思っております。

○松尾教育委員

数値目標は、こういうふういきちとやっているということはとてもいいこと。

ただ、ストレスチェックの実施率が今まで85.8%というふうになっていますが、そんなに難しい事柄なんですか？

○久原学校教育課長

このストレスチェックは、学校の方で行われておりますが、何か都合が悪かったりとかそういう部分でできてなかったりするところもあります。100%を目指してというところで、数値目標を上げております。

○松尾教育委員

まずできるところから確実にしていただければいいなというふうに思っております。

○川崎教育委員

今朝の新聞の一面が、教員が不足しているっていうのがトップになっていたかと思いません。

教職員の業務量管理をして、先生たちが子供と向き合う時間がしっかり確保できて、教育や学びの時間を先生が本来の仕事で発揮できるっていう環境を白石町が整えることができれば、良い先生もいきなな思えるようなまちになるのかなと思いますのでぜひ、この計画が軌道に乗れるように頑張ってもらいたいなと思っております。

○一ノ瀬教育委員

私も今日の新聞を見て、病休や産休の方、あるいは臨時の方などいろんな働き方の職員がいることで、正規の職員の先生たちがすごく大変になってきているというようなことが掲載されておりました。この小学校の月平均25時間っていうのを考えてたんですけど、20日ばかりの登校に対して25時間と答え、1日1時間程度の時間外勤務ということになりますが、本当にそうならいいなと思います。

目標を設定した以上は、特にこうやって新たに付け加えた部分について本当に頑張る目標に達成できるようにしてほしいなと思います。

○久原学校教育課長

教員の人材の不足の因果関係につきましては、時間外勤務が一つの要因と思われます。また、2ページ目の真ん中ほど、4の(1)の3つ目の○「保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な次案への対応」ということで記載していますがこのような対応に時間を追われている現状もあります。

そのため、学校が町の顧問弁護士等を活用できるという環境を令和8年度から整えます

ので学校の方もこれを活用できます。

また、3 ページの上の○、令和 8 年度から新設されるこども課との連携も図りながら、学校以外での部分の問題等の解決を図りたいと考えているところです。

○一ノ瀬教育委員

突然の保護者対応というのは仕方ないと思います。保護者の皆さんもお勤めされていますので。先生たちは時間外手当という感覚がないので時間外手当の出る職場にいる人間にしてみたら、そんなことあるだろうと突然来た人への対応の仕方ないとしても、計画時点から時間外に会議が入るとおかしいじゃないか。

教職員の意識改革が大切だと思います。そこらあたりを変えていかないとこの業務の管理健康確保措置はできないんじゃないかなと思うんです。できたら、教職調整手当ではなく、残業手当が望ましいですが。

○久原学校教育課長

先生方は残業手当ではなく、教職員調整額というものがございます。2025 年から段階的に引き上げられまして、現在は 4%です。2030 年までは 10%になる予定です。委員のご意見の部分の対応としては、この中にやっぱり入ってるのかなっていう感じがいたします。

残業手当の部分につきましては、教育委員会でも何かの機会に申し上げる機会があるときに申し上げたいなと思います。

○一ノ瀬教育委員

教職員調整額は一律ですので、将来的には 10%だったら働くものの働かないものも 20%つくわけですね。

ただ、実際自分が勤めてるときも、きちっと私達は 17 時でしたから、さっと帰る方ももちろんいらっしやいました。いつまでもいらっしやる方もいらっしやいました。

その点もスッキリさせたい想いはあります。

○久原学校教育課長

ありがとうございます。おっしゃる通りだと私も思います。

○堤教育長職務代理者

保護者や地域の皆さんからの生徒たちのいろんな交通マナーへの苦情だったりいろんなものへの対応とかもあるんだと思います。役場の方で電話の録音が去年ぐらいから始まって効果がどうなのかよくわかりませんが、あくまでもそういった保護者の皆さんとか地域の皆さんへのサービス向上を目的として、録音することは一定の効果があるんじゃないかなと思います。

学校の再編に合わせて学校数が整備されていく中でもいいので導入もちょっと考えられてみてもいいのかな思ったところです。

それともう一つ、時間外にそもそも会議を設定するという点で一ノ瀬委員さんからのお話がありましたけれども部活動でも平日とかだと夏場ですね。中体連、中総体の前ぐらいだったら、そもそも 18 時 45 分まで部活動を設定されています。勤務時間外に 90 分ぐらいの教育活動を設定してあるということ自体がもう成り立たなくなってきたので、その辺からうまく平日の地域展開までつなげていければと思います。仕組み作りが必要になってくるとは思います。やっぱり先生達や保護者の意識の部分もかなり大きいと思いますので、なかなか難しいとは言いながらも、給特法<sup>1</sup>で 3 年ぐらいの期間しかないので早急に来年度ぐらいから手をつけないといけないので、頑張って進めていく必要があります。

#### ○下平教育長

今回の議題の部分で、給特法では保護者、学校、地域宛てに文書を作成している。要は今まで学校も一生懸命やってきたけど、本当に雑巾を絞ることまでやったけれどもなかなか改善できないその訴えの中に、地域の方であったり、保護者の方にもう 1 回先ほどの意識改革であったり、学校に寄り添って、いろんな働きかけもしくは対応してほしいという願いが込められてると思っています。

それでは、どういう効果が出るかはなかなか難しいかわかりませんが複数年のうちに学校との関係が変わったなと学校の先生方が感じるようにしていきたい。

もちろん、具体的に示していかなくちゃならないと思っています。

今回は、第一弾というところもありますので、これをちょっと改良しながらまた提案をし、より良い教職員の環境作りに努めましょうというまとめです。

#### ○田島町長

学校側は保護者側、地域社会の皆さんの協力、みんなで進んでいけないところも多いと思います。そういった中で教育委員会として、進めていかなければいけないと思います。これについても教育委員さんたちのご支援ご協力を今後ともよろしくお願いします。

それでは、次に進ませていただきます。最後は報告に入らせていただきます。

事務局から説明をお願いします。

#### ○本山推進係長

私の方から説明させていただきます。資料 4 をご覧ください。

白石町では、学校再編を進めているところで令和 6 年度に白石中学校が開校し、令和 8 年 4 月に有明小学校がいよいよ開校いたします。

---

<sup>1</sup> 給特法：公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法

今後、令和 12 年度の白石地域新設小学校開校に向けて、進めていくわけでございますけれども、改めて学校再編の原点に戻って、整備していく必要があると考えております。

小学校につきましては、改めて有明小学校、白石地域新設小学校、福富小学校の 3 校再編の実現に向けて、教育環境整備を行っていく必要があると考えております。

小学校再編計画におきましては、8 小学校を 3 小学校に再編する。当然、福富小学校も 3 校に含んでいるという認識でございますけれども部分的には通学支援だったり、白石地域と有明地域に限ったような表現もあります。

しかしながら、当然、福富地域も併せて一緒に整備していく必要があると思っております。

そういった中で、令和 8 年には「(仮称) 町立小学校学校づくり検討会議」を開催したいと考えております。対象は、町内の 6 小学校全ての小学校の代表者保護者、教職員、また地域の方等ですね、集まっておきまして、改めて再編後の 3 小学校の方向性について確認していき、教育環境の充実を図っていく必要があると考えております。

#### ○田島町長

皆さん方から、ご意見ございますか。

#### ○一ノ瀬教育委員

新小学校の新体制が整わなくては、決定できないものがいろいろあると思いますが、3 月中に知らせてもらえないかというご意見を近所の方々から聞きました。

下校時刻については、今までの新入学説明会では校時表が示してあって、下校時刻もわかったのに未だに示されていない。それから、保護者さんで勤務シフトの関係で早く知りたいとの声があります。

それからスクールバスの説明会がありましたが、具体的な時刻表が決定されていないのですが、保護者への周知が遅くないでしょうか。

#### ○本山推進係長

3/16 の駐在員会で報告をします。特に通学路やスクールバス等については有明地域の方へは、全戸配布を行いたいと考えております。

現時点では、通学路やスクールバスが中心になるかと思っておりますが、下校時刻や校時表については今後検討したいと思っております。

スクールバスにつきましては、先日、説明会をさせていただきました。そこで停留所につきましては、前回 9 月に行った説明会での意見も聞きながら、教育委員会としての最終案をお示しし、地区の方で協議をしていただき決定をいたしました。

停留場を決定し、ルートが決定しないと時刻表が決定できないため、現在はまだ正式には公表しておりません。今、運行业者と打ち合わせをして最終調整しております。

来週、スクールバスの申し込みを各家庭から提出をいただきます。その決定と一緒に、ル

ートとバス停時刻表の最終決定したものをお知らせします。

○松尾教育委員

福富小学校の改修の予算等を組んでいただいておりますが、ハード面で白石地域の小学校ができたとしたら、改修でも追いつかない部分もあるかと思えます。そのあたりはソフト面で何か特徴ある学校にしていくとか、そういうことをみんなでこれから考えていっていただきたいなと思えます。いかがでしょうか？

○永石新しい学校づくり課長

来年度、実施していく学校づくり検討会議の中で、いろんな問題等と合わせながら、その部分についても検討していきたいというふうに思っております。

○堤教育長職務代理者

小学校の再編計画が令和 5 年に出て、いくつか未定事項として書かれてたところがあったと思えます。具体的に言うと自由校区をどうするかとかいろんなことが何点かあったと思えます。令和 5 年に策定をされてから 3 年近く経っていて、未定部分が噂話になっている。例えば、年に 1 回教育委員会で共有する機会があっても良いと思えます。どの部分が未定なのか、決定しているのかを確認した方が良いと思えます。検討をお願いします。

○永石新しい学校づくり課長

この資料の中にもありますように小学校再編の概要で、確定がしていない分、決定していない部分等もございしますので、検討しながら報告をさせていただきたいと思えます。

○川崎教育委員

今回、スクールバスの小学校での運行が始まるということで、南の子は一部、いこカーで来られたお子さんもいらっしゃると思うんですけども、今回範囲も広がって、保護者の方の不安も大きいと思えます。

まずは、やっぱり安全に学校への送迎ができるようにいろんな決まりだったり、人の目だけじゃなくていろんなカメラを使うとか、安全面の確保をしていただきたいのです。今、いろんなことが同時進行で決まりながら進んでいる状況が保護者にはなかなか伝わりにくいことで不信感だったり、不安だったりっていうのが増大をしやすい時期だと思えます。今からますますなっていくと思えますので、わかりやすい説明だったり、安心してお子様が学校に通えるような発信をしていってほしいなと思えます。

○永石新しい学校づくり課長

今回、小学生については初めてのスクールバスという形でございますので安全に運行し、安全に子供たちを届けるというようなところも含めて情報発信等はしていきたいと思いません。

○田島町長

それでは、次の項に進みます。

○本山推進係長

資料5をご覧ください。

令和4年度から部活動検討委員会で中学校の部活動改革について話し合いを進めてきているところでございます。

先ほど、教育長からもありましたように、令和8年度末の中体連以降、全ての学校部活について休日については完全地域展開を行うことで決定をしております。

地域展開を行うことで各種目ごとに認定地域クラブを設立して、休日はそちらで活動していくような形になります。

そういった中で、認定地域クラブを設立しますが、個々に任せっきりでなく、それを総括及び支援をしていく組織としてジュニアユース・アクティブクラブ(JYACS)を設立し、運営をしていきたいと思っております。今月、JYACSを立ち上げたいと考えております。

JYACSが本格化していくのは、令和9年度からになるかと思っております。

令和9年度からは各クラブ会員からの会費を徴収して、保険加入等を考えております。

JYACSについては、早期に法人化をしていきたいと考えております。その後ですけれども、できるところから平日の部活動地域展開をしていきます。

また、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団との連携調整もしながら方向性を決定します。また、多種目、多世代の活動も見据えて進めていきたいと考えております。

○田島町長

何かご意見ございませんでしょうか？

○下平教育長

改革実行期間について国が示しているが、県内では白石町は先進的に取り組めると言われてますが、全国的に言うと、決してそう進んでいるわけでもない。国が示すスケジュールに白石町はちょっと少し乗っかっていけるぐらいのスケジュールかということも思ったりするところでした。

将来的にこうなるっていう形を描きながら、他の市町にもいい意味で影響を示せるように担当者と一緒に進めていきたいなと思うところでした。

ただ、部活動地域展開をすることでいろんな協力体制だったり、財政的にも含めて支援をしていくような動きもありますから、まずジュニアユース、小中学生の世代を広げ、今後の白石町のスポーツ推進の体制全体を、生涯学習を含めて検討するそういう機会にも発展できるかなと思っておりまして、まず足元から積み重ねて、広くは主にそういうスポーツ宣言のまち白石にふさわしい体制まで広げることを願って進めていきたいと思っておりまして。

#### ○堤教育長職務代理者

ジュニアユースアクティブクラブについては、とにかく法人化をしっかりとできるだけ早く進めてほしいということがお願いです。とにかく、指導をしていただく方々に無限の責任がいかないような仕組み作りをしないと指導してくれる方も安心してできませんし、保護者も子供たちも安心してかできませんので、まず、その仕組み作りをしていただきたい。

もう一つは、総合型地域スポーツクラブというのが制度自体は 20 年か 30 年ぐらいなると思う。令和 4 年から登録認証制度というのが始まっていて、おそらくもう登録認証制度を受けたところだけが総合型だというような形になっていきます。登録認証っていうのは、いろんなタイプがあり、部活動地域展開型、高齢化福祉タイプとか毎年いくつか新しくなってきたようです。もちろん、複数タイプの認証を取っていいわけなので、どの認証を受けるかということも図っていきながら検討いただければと思います。

もう一つ、今白石町は統合して 188 名の 3 年生がいましたけれど、今後、どんどん少なくなっていく中で白石アスリートクラブでも近隣市町から何名か来てくれています。そういう体制をとっていかないと、なかなか難しい面もあります。ただ、部活動地域展開が各基礎自治体の教育委員会の主導でということになっていますので、小さい自治体は厳しいと思います。

ただ、従来、学校では合同部活動という形をとられていたんですが合同部活動の問題としては毎年、組み合わせの学校が変わる。組み合わせが毎年違ってなかなか持続的な取り組みにはなっていなかったもので、その辺を一つの杵島郡という一つの枠がありますし、それ以外の隣接する市もありますんで 3 町で協定等の一定の方向性を出すようなことも必要なんじゃないかなと思ってます。今すぐではないが将来的なことを考えるとやっていく必要があると思います。

なかなか、お金の出し方であったりとか、それぞれの首長さんたちの意向とかもあるとは思いますが簡単な話ではないと思うんですけど、見通しを持ちながらやっていただければと思います。

#### ○永石新しい学校づくり課長

ジュニアユースアクティブクラブにつきましては、協議を行いながら早急に法人化を目指していきたいというふうに思っております。

また、子供の少子化に伴いまして、単独ではできないようになった場合には近隣の市町と

の連携体制ができるように事前に準備ができればと思っております。

○田島町長

他ございませんか？

ないようでしたら、本日の予定の議事は全て終了をさせていただきました。

○川崎企画財政課長補佐

田島町長、教育委員の皆様、大変お疲れ様でした。

皆さん方から何かありませんか？

それでは、これをもちまして令和7年度第1回総合教育会議を閉会いたします。

どうもお疲れ様でした。